

産業構造審議会産業技術環境分科会

地球環境小委員会

中央環境審議会地球環境部会

低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会

合同会議（第2回）

平成27年11月18日

産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会
中央環境審議会地球環境部会
低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会
合同会議（第2回）

平成27年11月18日

10:20～12:20

経済産業省本館講堂

1 開 会

2 議 題

- (1) 2014年度経済産業省・環境省所管業種における低炭素社会実行計画の評価・検証結果及び今後の課題等について
- (2) 自主的取組に関する I E A ワークショップ開催報告について
- (3) その他

3 閉 会

(配付資料)

資料1 産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会 委員名簿

資料2 中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会
委員名簿

資料3-1 2014年度低炭素社会実行計画 評価・検証結果及び今後の課題等
(概要)

資料3-2 2014年度低炭素社会実行計画 評価・検証結果及び今後の課題等
(報告書)

資料4 自主的取組に関する I E A 主催ワークショップ開催報告

○服部環境経済室長 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところを、また早朝よりご参集を賜りまして、大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合を開催いたしたいと思っております。

私は事務局を務めさせていただいております経産省環境経済室長の服部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は前半と後半で2つの会議がございます。まず8時30分から10時まで、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会及び中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会、この2つの合同会議でございます。そして、低炭素社会実行計画の2013年度実績等についてご審議いただきます。あわせて、IEA ワークショップについてもご報告させていただきます。その後、10時20分から12時20分まで、中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会の合同会合を開催し、2013年度の対策・施策における経済産業省及び環境省関連施策の進捗状況についてご審議いただきます。あわせてCOP21に向けた国際交渉の状況についてもご報告させていただきます。また、本日の審議は公開とさせていただきます。

次に委員の交代についてご案内申し上げます。このたび産業構造審議会地球環境小委員会の委員に交代がございます。川戸委員、岡委員の両委員がご退任をされまして、新たに遠藤委員が就任されております。

遠藤委員、こちらでございます。

○遠藤委員 よろしくお願いたします。

○服部環境経済室長 では、冒頭、経済産業省大臣官房審議官の三又より一言挨拶を申し上げます。

○三又経済産業省大臣官房審議官 皆様、おはようございます。経済産業省の三又でございます。本日は委員の皆様方、ご多忙の中、また大変朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、産構審地球環境小委員会の山地委員長、中環審フォローアップ専門委員会の大塚委員長、大塚先生は到着がまだのようでございますが、お二人の先生におかれましては取りまとめにご尽力をいただきまして、大変感謝を申し上げます。

産業界の地球温暖化対策の取り組みにつきましては、京都議定書の時期におきまして、京都議定書目標達成計画において、現在の低炭素社会実行計画の前身であります自主行動計画が産業部門の中心的対策として位置づけられ、昨年度まで京都議定書目標達成計画の

進捗点検を行ってきたわけですが、その中でも十分高い成果を上げてきたというふうに評価をされているところでございます。産業界におかれては、2013年度以降もこの自主行動計画の後継である現在の低炭素社会実行計画に取り組んでいるわけですが、今回がその初めてのフォローアップになります。こうした取り組みが一層高い評価を得られますように、昨年行った総括評価、それから今日のこの会合におけるご指摘を踏まえまして、計画の実効性を高めていっていただきたいと考えております。政府といたしましても、フォローアップの改善を通じて協力をしてまいりたいと思っております。

国際的な枠組みとその交渉に目を転じますと、今月末からいわゆる COP21 が開始されるわけですが、皆様ご案内のとおり既に 150 カ国以上がいわゆる約束草案、これは各国が自らその削減目標を決める、この約束草案を提出しているということでございます。COP21 で合意が目指されている新たな国際的枠組みというものはそういう意味ではボトムアップで削減目標のプレッジを各国が行い、それをしっかりレビューをしていくという、プレッジ・アンド・レビューという言葉もありますが、そういう枠組みを基本としたものになる見込みと考えていいと思われま。こういった意味では、我が国の産業界が既に取り組んでおりますそのボトムアップのプレッジとそのフォローアップ、あるいはレビューという方式というのはある意味で世界の動きを先取りするような側面もあるといいと思えますし、またその模範となるべきものでもあるということだと思えます。こういったことも踏まえ、また昨年の総括評価でのご指摘なども踏まえまして、政府といたしましても、昨年来この自主的取組というものの情報発信、これは国際的な発信を含め、そういったものの発信を強化していくということに取り組んでおります。その取り組みの一端につきましては後ほど具体例としてご紹介をさせていただこうと思っております。

結びになりますけれども、産業界の自主的取組につきましては、1998 年以降、一貫してしっかりしたフォローアップを行っているわけですが、これが実効性の確保にもつながっているというふうに私ども、考えております。委員の皆様方におかれましては短時間ではございますけれども、率直なご意見をいただきますとともに、引き続き産業界の自主的取組の強化に向けてお知恵をいただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○服部環境経済室長　　続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧と照らし合わせてご確認を賜りたいと思えます。資料 1 が産構審小委員会の委員名簿でございます。資料 2 が中環審フォローアップ専門委員会の委員名簿でございます。

資料 3-1「2014 年度低炭素社会実行計画 評価・検証結果及び今後の課題等」の概要資料でございます。資料 3-2 がその報告書本体でございます。資料 4 が自主的取組に関する IEA 主催ワークショップ開催報告でございます。

資料の不足等がございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、本会議の議事進行を産構審地球環境小委員会、山地委員長にお願いを申し上げます。

○山地委員長 山地でございます。よろしく願いいたします。

冒頭、少し挨拶をしろとト書きに書いてありますが、産業界の自主的な取り組み、非常に重要なことと考えています。特に我が国の京都議定書の第一約束期間に向けた自主的取組、これは国際的にも非常に高く評価されておりますので、今後も引き続きそのよいパフォーマンスを維持していただきたいと思っております。

また、低炭素社会実行計画においては、各業界での、自国内での自分の事業活動から出てくる温室効果ガスの抑制というものだけではなくて、製品とかサービスを通じた貢献、あるいは国際的な貢献、さらには技術イノベーションによる貢献という 4 項目にわたって記述していただくことになっておりまして、そういう範囲を広げた取り組みに関するものについてもできるだけ定量的かつ客観的なエビデンスに基づいて評価ができるように、今後取り組んでまいりたいと思っております。

今回のフォローアップ、低炭素社会実行計画については初めてということでございますが、各業界ごとのチェックであるワーキンググループの会合が、昨年の多分 12 月を中心に 11 月から今年 1 月にかけて行われたもの、それを報告、レビューしていただくということで少し古くなっておりまして、内容的な数字は 2013 年度ということでございます。その後、今年の 7 月にはエネルギーミックスが決まり、COP21 に向けた約束草案も出ておりますので、それももちろん念頭に入れながらであります。まずはその 2013 年度実績に対するフォローというものをきちんとやっていきたいというふうに考えております。どうぞご協力をよろしく願いいたします。

それでは、議事に移らさせていただきます。本日の議題は議事次第にありますとおり 2 項目ありまして、まずは 2014 年度経済産業省・環境省所管業種における低炭素社会実行計画の評価・検証結果及び今後の課題について、2 番目が資料 4 についてありますが、自主的取組に関する IEA ワorkshop開催報告ということでございます。配布されている資料に基づいて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○服部環境経済室長 では、資料 3-1 についてご説明申し上げます。

産業界が自主的に排出削減目標を定め、これを実行する行動計画は京都議定書の交渉当時に最初の計画が公表されて以来、毎年、政府の審議会において評価・検証が行われてまいりました。お手元の資料 3 ページでございますとおり、昨年度も 2013 年度の実績につきまして、経産省所管の 41 業種、環境省所管の 3 業種が 8 つのワーキンググループに分かれて評価・検証を行ってまいりました。その結果がお手元の資料 3-2 でございます。

概要資料 4 ページでございますとおり、フォローアップの実施に際してはワーキンググループ及び委員会の開催前に書面による質疑応答を実施したり、またその結果をホームページにおいてエクセル・CSV 形式でデータを公表したりするなどの評価の精緻化、透明性向上の措置を講じております。また、フォローアップを行う際の調査票につきましても、低炭素社会実行計画の 4 つの柱立てに沿って再構成を行いました。

続きまして、5 ページ以降に 2013 年度の進捗状況をまとめてございます。まず 2020 年目標に対する進捗状況でございますが、実に 44 業種中の 22 業種が既に 2020 年度の目標を達成したという結果になりました。他方、実績が基準年比で増加してしまっている業種が 4 業種ございます。また、このレビューを行った時点で目標が未設定であった業種が 3 業種ございました。このレビューにおいては各業種の自らの事業活動による削減に加え、低炭素製品、サービス等による他部門での削減、それから海外での削減への貢献、革新的技術の開発・導入についても多くの業種で計画に盛り込まれてきております。

12 ページに全体的な評価と課題をまとめさせていただきましたが、総体として十分な実効性を上げている、それから、短期的な投資回収が可能な対策にとどまらず、中長期的に投資回収が行われる競争力の強化のための対策も行われている。様々な結果として、世界最高水準のエネルギー効率が維持されている等々の評価がございました。

他方で、13 ページでございますけれども、業界によっては目標を大幅に超過達成している業種もあり、さらなる目標引き上げの余地があったのではないかという見方もできます。また、業種ごとの活動量、エネルギー消費量、エネルギー原単位等の経年データ及びその増減に関する分析等に関してさらなるデータ開示が行われることによって制度の多面的評価が可能となり、実効性をさらに高めることが可能と思われれます。

最後に 14 ページでございますけれども、2030 年度の目標の策定状況でございます。経産省、環境省所管の 44 業種中 40 業種で 2030 年度までの目標が定められております。

以上でございます。

○山地委員長　　ありがとうございました。

ただいまのが概要でございまして、低炭素社会実行計画のフォローアップワーキンググループにおいてそれぞれ業種ごとに検討が行われましたので、その議事概要等について座長、あるいは中環審の場合は委員長から報告をお願いしたいと思っております。

順番でございますが、まずは松橋委員から自動車 WG、それから秋元委員から電子・電機 WG、橘川委員から化学・非鉄金属 WG、中上委員から流通・サービス WG と製紙・板ガラス・セメント等 WG、私から資源・エネルギーWG と鉄鋼 WG、それからお隣の塚委員から中環審のフォローアップ委員会、その順番で、1つのワーキンググループで3分程度、時間は限られておりますが、簡単にご説明をお願いしたいと思います。

それでは、松橋委員からお願いいたします。

○松橋委員　　それでは、自動車・自動車部品・自動車車体 WG につきましてご説明させていただきます。資料3-2の19ページからのところでございます。

19ページの表をごらんいただきますと、日本自動車工業会・日本自動車車体工業会、日本自動車部品工業会、日本産業車両協会、それぞれの目標水準の設定とその実績について書いてございます。これをごらんいただきますとわかりますように、概ねその目標とした水準を既に達成しているか、もしくはもうあとわずかで達成できるというところまで成果が上がっているということはいえるかと思えます。

上がっていた論点としましては、例えば BAT という、Best Available Technology というものをどこまで実現しているか、あるいはそこで挙げられている技術というものが BAT というふうに言っているのかどうかというのが課題として、例えば挙がっております。かなりこの業界は、コストの削減、それからエネルギーコストを削減することが競争力の源泉にもなっておりますので、いわゆる乾いたタオルを絞りきるに近いところまで絞っているけれども、さらに緩めずに頑張りますと、こういうのがここに所属しております各業界のご意見でございました。

一方、CO₂排出量を御覧いただきますとわかりますように、こういった自動車関係の車体や部品を製造するところのエネルギー、それから CO₂排出を比べまして、少し頭に置いていただきますとわかりますように、これらが走行していて実際に使われているところ、ガソリンやその他の石油燃料を使って CO₂を出しているところのほうがはるかに大きいわけございまして、その部分でもこの分野では燃費の改善とかそういうことを通じまして、あるいは次世代自動車の普及を通じまして CO₂の排出削減に大きく貢献しているわけでご

ざいます。近年では、そちらの貢献のほうがライフサイクルで見ますと相当に大きくて、そのあたりも資料の中ではご説明をいただいているのですけれども、今後はそういったライフサイクルを考慮して、もちろん工場でも緩めずにしっかりとその削減に向かっていくのだけでも、ライフサイクルを通じた削減というものをどういうふういきちんと定量化して、むしろこれを事業の力として貢献しながら事業を伸ばしていく、こういったところにどうつなげていくかというところが大きな課題であるというふうに考えております。

以上です。

○山地委員長　　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして秋元委員、お願いいたします。

○秋元委員　　資料 3-2 のページで行きますと 39 ページ目からになります。電子・電機・産業機械等 WG の概要についてご説明させていただきます。

ここで見てわかるように、概ね各業種、進捗率は非常にいい形になっております。日本建設機械工業会におきましては過剰達成しているという状況ですけれども、ただこのあたりは、全般的に、ここでは原単位目標ということで掲げておりますので、原単位目標も経済の変動によって非常に大きく影響されるということになります。経済状況がよい年はかなりよくなるけれども、そうではないときには悪化するということもありますので、今後、どういう形で進捗が進んでいくのかということをしっかり見極めていく必要があるかと思えます。ただ、いずれにしましても、かなりいい状況で達成してきておりますので、ワーキンググループの意見としては、目標をさらに深掘りした見直しの検討を行ってほしいという意見が多くありました。そのほか、BAT をしっかり定義してほしいという意見もありました。ただ、なかなかこういう業種、特に電気・電子とか非常に複雑な多様な製品を扱っているとか、多様なプロセスがあるといったような中で、この BAT を定義するというのはなかなか難しいのではないかという面もあるということに注意しないといけないということです。

さらに、松橋委員の話にもありましたけれども、ライフサイクルでどうなのかということとは、この電子・電機・産業機械でも非常に重要なポイントになりますので、ライフサイクルで CO₂ をどういうふういき削減に貢献するのか、また海外でどう貢献するのかといったようなところについてもしっかりと、できるだけ定量的なデータを示してほしいという意見がワーキンググループの中では出ております。

あとはそのほか、先ほども申し上げましたけれども、経済活動の状況によってかなり影

響されますので、目標設定の際にはベースラインがどうなっているのか、経済活動量の見通しというものをあわせて示してほしいという意見も出ておりました、それによってどれぐらい努力をしているのかということが評価しやすくなるのではないかという点から、そういう意見も出ております。

いずれにしましても全般的に非常にいい達成はしております、これをしっかり続けて継続しながら、またそのほか先ほど申しましたように LCA での製品ベースでの CO₂削減貢献、海外への展開、そしてさらには革新的技術の開発に注力してほしいという形でワーキンググループの意見となっているかと思えます。

以上です。

○山地委員長　ありがとうございました。

では、橘川委員、お願いいたします。

○橘川委員　それでは、化学・非鉄 WG の報告をさせていただきます。資料 3-2 ですと 49 ページ以降、50 ページに総括表があるという形になります。その 50 ページの表でわかりますように、6 業界、7 種類の目標のうち、4 業界、5 種類が達成ということになっております。ただし、非常に進捗率にばらつきがあるというところがありまして、主としてワーキンググループではその原因となったと思われ基準のところを見ていただきたいのですが、BAU を基準にしたところで非常にばらつきがあるということで、これを巡る議論がたくさん出ました。まず BAU が、その前のフォローアップのときにはリーマンだとか 3.11 がありまして生産数量が変わってしまったということがよく言われていたので、それに比べれば BAU のほうがいいのではないかという意見がある一方で、そもそも BAU 自体もかなりグローバル競争が変化する中で、現在の BAU がこれで正しいのかというところが怪しいぞというような議論も出まして、そこでは委員の意見が割れたという形になっております。そこから当然出てくる話なのですが、BAU の水準の算出基準を明確にすべきである。例えば、化学ですとここで BAU から上がってくる数字と経産省のほうが発表しました産業競争力強化法の 50 条に基づく報告書の数字とかなり乖離があって、これはどういうふうに考えるのだというような意見ですとか、各年度ごとの BAU を示してほしいというような意見も上がりましたし、あるいは統計的な手法を設けて線形回帰式の推定誤差 1% というようなことをやっているのですが、その 1% という誤差の設定は小さすぎるのではないかというような、そういうような意見が出ました。それが昨年 12 月 19 日に行いました化学・非鉄グループのワーキンググループの今回の特徴でした。

あとは国際的な情報を発信すべきということで、もう既に出ました LCA、これは化学とゴムがかなり具体的な成果も上がってきているという話がありました。さらにはラベリングですとかコジェネについても国際発信をしてほしいとの意見が委員から出ました。

以上です。

○山地委員長　ありがとうございます。

次、中上委員ですけれども、流通・サービスと製紙・板硝子・セメント等の2つのワーキンググループで、先ほど私少し曖昧なことをいいましたけれども、各ワーキンググループについて3分程度ということでございますので、よろしく願います。

○中上委員　できるだけ短くやります。それでは、まず流通・サービス WG に入りたいと思います。お手元の資料では 61 ページが表紙になっていますが、62 ページに総括表が出ています。ご案内のとおり、この自主行動計画でスタートしましたときには流通・サービス WG というのは唯一民生部門に属する部門でありました。ほかは皆、産業部門に入っていたわけですね。それで私がこれを担当することになったような記憶がございますけれども、この総括表をごらんになっていただきますとわかりますように、その後いろいろ増えてまいりまして、一番最初から参加していただいたのはチェーンストア、フランチャイズ、それから百貨店のこの3業種でございます。その後からいろいろな業種の団体の方にご参入いただいた。したがって、基準年度とか目標のとり方がまちまちでございます。これが自主行動計画のいいところでありまして、それぞれ自分で目標を立てて努力していく。ところが、いろいろ精査してみるとまだまだ深掘りができるということはいろいろな業界で明らかになっているわけでありまして、これもまた1つの成果だと思えます。それを一律に低すぎたからだめだとか、高いからいいとかというふうに評価をしてしまうのは、私はいかかなものかと思えます。ただ、一巡しましたから、これからは少し深掘りした議論に進んでいくべきだろうと思えます。

主な議論でございますが、もう1年前ですからほとんど忘れておりまして、私、これはつい最近やった資料だったかなと思ってもらいましたら、どうも去年のものらしいというので、これから最新の情報がリバイスされるはずであります。去年の記憶をたどってみますと、よく出てきますのは原単位で達成しているけれども、総量はふえていないかと、これは必ず出てくる問題であります。いつも事例でお話しするのですが、これをスタートしましたときのコンビニの数と今のコンビニの数では倍以上、コンビニの数はふえているわけでありまして、絶対数がふえているわけでありまして、どんなに原単位が減

ったといっても総量は必ずふえてしまうわけですね。その裏には、実は業態が変わってきている、従来の小売業の方々が形を変えてコンビニになっていらっしゃる方もいらっしゃるわけですから、本来は差し引きで議論しなければいけないのですが、その変わってきた元の業態の状況が全くわからないので、データがあるものだけで議論してしまうとそういうミスリードしてしまう。したがって、この辺も一律に原単位だけではなくて総量にしろということのお気持ちはわかりますけれども、全体像がもっと明確になってこないと、軽々に議論すべきではないのではないかと思います。

それから、これはサービス業でございますので、サービス内容が年々多様化してきているということもございます。したがって、初期のころのコンビニと今のコンビニでは業態がかなり変わっておりまして、やはり多様な商業形態が混在してきておりますから、原単位そのものもこれまたなかなか評価が難しいということで、それぞれの業界におきまして、これから新しい計画を立てるときにどういうふうな原単位を用いるべきであるかということも議論が個別にはされているところでございます。

あと外部効果といいますか、先ほど松橋委員のほうから、車の場合には、当然、燃費改善で実際にフィールドでものすごく大きな省エネがあるわけですから、工場そのものよりもはるかに効果が大きい、むしろそちらが主体になると思いますが、流通業の場合はむしろ末端の業種でございますのでなかなか波及効果というわけにはいきません。私の記憶では、流通業界としても物流に対して非常に大きな関わりがあるわけでございますから、物流に対するコスト削減、あるいは業務の効率化という一端で、運輸部門に対してもそれなりの貢献があるのではなからうかということで、それで外部効果を評価しようという話がスタートした覚えがございます。これがほかの業界においても外部効果についても少しきちっと明記したほうがいいのではないかというきっかけになったのではないかと思います。こういった点につきましては今後ともできるだけ前広にやっていきたいと考えております。流通業界は以上でございます。

引き続きまして、これは全く業界が違っておりまして、途中から座長を引き継いだものですから私も専門に少し外れるわけではありますが、製紙・板硝子・セメント業界についてご報告したいと思います。これは 70 ページ以降ですね。一覧表があると思いますが、黄色に網掛けしているものはクリアしたというわけでありまして、そうではないところもありまして、多少ばらつきが出ております。この業界はご案内のように製紙・セメント・窯業・土石という業界はエネルギー多消費 4 業種の代表例の 1 つでありまして、非常

に大口のエネルギー消費事業者から、例えば染色協会という、これまた桁が数桁違うぐらい小さな業界であります。そういった業界が混在しているものですから多少議論がかみ合わないところもありますけれども、量的な差異は別にしまして、そういった方々が新しく入ってこられて、ほかの業界でどのような活動が行われているのか、どんな視点からこの問題に取り組んでおられるかというようなことを、まあ先例を勉強しながら地道に次のステップへ進んでいただいているのではないかと思います。したがって、量的なことをいってしまいますと染色協会と窯業・土石では桁違いですから、ここで絶対量評価をしても意味がないわけでありますから、業界の努力としては、それなりにやはり立場を考えながらきちとした評価をしておかなければいけないのではないかとということが一連の議論の中で感じたところであります。

ただ、こういった産業界はほかでも同じかもしれませんが、産業界が努力している姿がなかなか一般の国民の目に触れないということがございまして、歴代、女性の委員の方々から、作業部会に入ってもなかなか中身がよくわからない、一生懸命探してホームページを見たのだけれども、ホームページも難しすぎてよくわからない、できれば一般の方にもわかるような形での情報を発信してもらおうと、業界が努力しているということが一般消費者にも伝わるのではないかと、そういった意味ではこういったワーキンググループの中に立ち位置が違う方々がいろいろ入っておられて議論するというのも、当初はかみ合わない部分もあったように思いますが、それなりの効果があったのだなというふうな感じを得ております。やはりこの業界は産業でございまして、景気の動向によって非常にフラクチュエイトしますので、そういった点はやはりお役所のほうで、きちっとそこが誤解を伴わないような形で情報として公開していただきたいというようなご意見もあったように覚えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特段大きな問題はなかったと思いますが、全体的にいいですと、新規参入のグループがぼつぼつでありますかふえているということは、それなりに望ましいことでもありますので、今後とも参入者がふえるように流通業界、このセメントワーキング等も含めて広げていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○山地委員長　ありがとうございました。

次は私でありまして、2つワーキンググループがあって、1つは資源・エネルギーWG、これは資料 3-2 の 28 ページからでございます。ごらんいただいてわかりますように、電

気、石油、ガスというエネルギーの業界と、それから日本鉱業協会、石灰石鉱業協会、それから石油の上流である石油鉱業連盟というところが対象であります。

まずこの段階では電気事業連合会、それから新電力ともにまだ目標検討中でしたが、皆さんご存じのように、ことし7月の2030年のエネルギーミックスの政府決定を受けて、両者合同で今、2030年目標をつくられた。その実現に向けた担保といいますか、そこについての議論が進んでいるということです。しかしそれはこのWGの後の話でございます。たしか資源・エネルギーWGを行ったのは、昨年12月でした、そのときにはまだそこは決まっておりました。この28ページのところの表を見ていただくとわかるように、日本ガス協会さんは2013年度実績でもって2020年目標を超過達成しているわけで、目標の深掘りについて今後考えるということになっております。それから日本鉱業協会と石灰石鉱業協会は目標達成に向けて努力を継続、それから石油鉱業連盟、日本LPガス協会はなかなか厳しい状況、要するに、むしろ進捗率がマイナスになっているというわけですが、目標達成に向けて努力を継続していくということでございます。

それから、昨年度段階での主な議論というのは目標指標、これはBAUに対するものとか基準年度というのがあるわけですが、なぜBAUなのか、基準年度もそれぞれ違っているわけですが、それぞれについてわかりやすい説明が必要ですねと、そういう議論がございました。ほかのワーキンググループもそうですが、BATと呼んでいるBest Available Technologyについて、それをちゃんとリスト化して定量化していくべきであるという議論がこのワーキンググループでも行われておりました。

あとはかなりな時間を電気業界ですね、電気事業連合会と特定規模電気事業者に対して目標設定に向けた検討状況について様々この時点で議論がありましたが、これはワンステップ先に既に進んでおりますので、むしろここでの議論を今さら紹介しても余り生産的ではないかと思っておりますので割愛したいと思います。

次に鉄鋼WGでございます。これは資料3-2の81ページ、ちょっと飛びますが、ごらんいただきたいと思っております。日本鉄鋼連盟さんがCO₂排出量を目標にしてBAUからの削減ということでございますが、進捗率はこの時点でマイナスということでございます。いろいろ議論がございました。まず活動量見通し、これはなかなか難しいところなのですね。これは排出量の削減となっておりますが、活動量と非常にリンクしてしまうということで、高機能鋼材の外需をどのように見込むのかとか、それから電炉比率はどうかとか、やはりそういう議論がございました。そういうものについて見通しをきちんと出していただきたい。

それからもう一つは、そもそも目標とする指標を変更したほうがいいのではないかと
いう議論もございました。高機能鋼材の輸出が増加しているというのは鉄鋼業にはいいこと
なのですが、そうすると、しかし国内での排出はふえていくわけでありますから、粗鋼生
産という物量当たりよりも付加価値額当たりという原単位にしてはどうかとか、あるいは
ライフサイクルでの CO₂削減量というものの算定はどうかとか、あるいは粗鋼生産からさ
らに最終製品をつくるまでに CO₂を排出するのだから、粗鋼よりも鉄鋼製品の生産指数が
適切ではないかとかいろいろなご意見が出たところであります。

それから、ここも BAT (Best Available Technology) の削減量をより詳細化すべきであ
るという議論が出ました。廃プラの使用拡大とか、そういう方面であります。

それから、原単位が変化している要因をもう少し追加的にフォローアップして調査して
いくべきではないかという意見もございました。このワーキンググループの評価時点で目
標達成とは逆方向に進んでいるわけなので、今後、目標達成のための対策を強化すべきと
いう話で、その中ではやはり活動量見通しとか、需要構造の変化、コークス炉の劣化とか、
そういうものを踏まえて、2030 年削減目標の見直し等について行っていただきたいという
意見がございました。

2つのワーキンググループに関しては以上でございます。

最後になりますが、中環審のフォローアップ専門委員会の大塚委員長からご説明をお願
いいたします。

○大塚委員長 ありがとうございます。中環審のフォローアップの専門委員会の結果を
報告させていただきます。今の資料の 89 ページ以下でございます。

中環審のフォローアップにおきましては、日本新聞協会と全国産業廃棄物連合会と、全
国ペット協会の3つが対象になっております。全国産業廃棄物連合会以外は、非常に規模
は小さいものでございます。

まず日本新聞協会でございますが、日本新聞協会につきましては、エネルギーの使用量
を 2005 年度比で 13%削減というのが目標でございますが、2013 年度におきましては
23.4%減となっております。この理由といたしましては、活動量が減少しているというこ
ともございますが、エネルギー原単位も改善しておりまして、新聞協会からは震災以降の
省エネ意識が高まったということと、電力料金の値上げに伴って照明の LED 化の進展の効
果があったという説明がございました。委員の方からは、既に目標を 2 倍近く上回る削減
になっておりますので、目標の引き上げの検討をお願いしたいという意見がございました。

次に全国産業廃棄物連合会でございますけれども、この全国産業廃棄物連合会におきましては、昨年度は自主行動計画の後継の計画がつくられておりませんでしたので、既に終了している自主行動計画に基づく取り組みの延長といたしまして、2013年度の実績を報告されました。その後、この連合会におきましては、ことしの5月に2013年以降の計画を策定しております。今後はこれをフォローアップしていきたいと考えております。

なお、この連合会の自主行動計画におきましては、温室効果ガスの排出量を2000年度比で±6%とするという目標を設定しておりましたが、廃棄物の処理量が増えましたので、2013年度の実績は2.0%増加となっております。以上が全国産業廃棄物連合会についてのご報告でございます。

次に全国ペット協会でございますが、全国ペット協会におきましては、2014年の12月にCO₂の排出原単位を2012年度と同水準以下とするという目標を設定しております。この目標と比較いたしますと、2013年度の実績が28%増となってしまっております。小規模の事業者が多い業界でございますけれども、カバー率を改善することが非常に重要であると考えております。そのために業界の特徴を踏まえた省エネ対策のメニューを作成することが効果的であると考えております。ペット協会が小規模の事業者をサポートして省エネ対策が着実に進むような取り組みを行っていくことが極めて重要であると思われまます。

以上でございます。

○山地委員長　　ありがとうございました。

それでは、資料の説明の最後でございますが、資料4「自主的取組に関するIEA主催ワークショップ開催報告」の説明をお願いいたします。

○服部環境経済室長　　資料4につきましてご説明申し上げます。

本年6月、国際エネルギー機関（IEA）におきまして、「産業／ビジネスにおける炭素削減にかかる補完的手段」というワークショップが開催されました。欧米、アジアの官民の専門家約80名が参加をし、各国の経験や分析等の情報がシェアされております。日本からは産業界の自主行動計画の効果分析などにつきましてご紹介を行いました。

3ページに日本からの参加者のご発言、4ページ、5ページに海外参加者の発言の抄録を入れております。日本側からは、日本の自主的取組はCOP21の枠組と同様のプレッジ&レビュー方式である。事業に精通した各産業が現実的な目標設定を行い、目標が達成されればさらに高い目標を設定する、こういったイニシアティブは政府との強い信頼関係の上

に成り立っている。自主的取組は省エネ法、化石エネルギーへの課税等の措置と組み合わせた政策パッケージの1つである。エネルギーの価格・効率性が高い日本においては、自主的取組は市場の欠点を修正するための慎重な選択であるなどなどのご発信がございました。

一方で海外の有識者の受け止めでございますけれども、この補完的手段というのはプランB（代替的手段）ではなくて、A' とみなすべきといった肯定的な評価がある反面、各国の経済的、社会的背景の違いを反映し、自主的取組ではなく、規制が先に来る、EUレベルで自主的取組がスタンダードになるとはちょっと考えられないというコメントがございましたし、5ページにまいりますけれども、韓国からの参加者は、韓国も当初のスキームは自主的取組であったが、最終的には規制的スキームになったといったコメントが表明されたりしております。

以上の内外の見解を照らし合わせてみますと、ある政策がどの国でも最適解というわけではなくて、各国の経済、社会の成り立ちを考えればそれぞれの国情に応じて親和性の高い、簡単にいえば相性のいい政策という組み合わせがあるのではないかとということが明らかになったのではないかと思います。少なくとも日本の場合には歴史的に政府と産業界が協調的な関係にあり、産業界の自主的な行動計画を政府がエンカレッジしながら世界最高水準のエネルギー効率の達成や革新的なエネルギー環境技術の開発で多くの成果を上げてきた、こういったことが言えるのではないかと思います。

以上、簡単ではございましたが、IEA ワークショップの概要を報告させていただきました。

○山地委員長 どうもありがとうございました。

以上で資料に関する説明は終了でございます、今から説明がありました内容について委員の皆さんからご質問を含めてご意見等をいただきたいと思います。いつもやっていますように、発言ご希望の方はネームプレートを立てていただきたいと思います。それから、本日、代理の方がいらっしゃいますけれども、まずは委員優先で発言をお受けしたいと思います。それから、大丈夫だとは思っておりますけれども、時間が限られておりますので、発言は簡潔に、大体2分程度を目標にさせていただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。まず発言ご希望の方はネームプレートを立てて意思表示をしていただければと思います。そうしますと、これは中環審・産構審合同会合で慣行としてやっておりますけれども、産構審側の私が進行しているときはどちらかとい

えば中環審側から優先的に発言順番を回すということでございますので、まず浅野委員からご発言をお願いいたします。

○浅野委員　自主行動計画、あるいはさらにそれを発展させた低炭素社会実行計画が大きな成果を上げているということについては私も全く異論がございません。今後ともこのような取り組みが進むことは大事だと思います。ただ自主行動計画によってとりくみを考えていた時代というのはある意味ではCO₂を京都議定書でさだめられた1990年から6%削減という形で、ここまでやればいいという目標がはっきりしていたと時代であったわけです。ところが、今は、2030年あるいは2050年という先の目標が課題となってきていますから、自主行動計画時代のというのか、そういったような形での、少し努力すれば何とかなるとか、ここまでやれば何とかなるとい話ばかりでもないだろう。それから、個社、あるいは業界が努力するというよりも、もっと全体のネットワークの中で努力協力しなければいけないとか、国の公共投資の施策のようなものと連携させて低炭素都市づくりをしなければいけないと、こういうことが重要な時代になってきているわけですから、その意味ではこの低炭素社会実行計画だけに頼るということはとても危ないわけですし、他の政策や取組とどう連携させるかということが重要な課題ではないか、そのことをコメントしておかなければいけないと思いました。

それから個別の話でありますけれども、電力に関して、これは先の話になりますからこの場での話ではないかもしれませんが、業界で目標を決めて取り組むという方向が出てきたということは大変ありがたいことだと思いますけれども、ただ我々が行った中環審の点検の中でこんな話がありましたので思い出したのですが、新聞協会はエネルギーベースで目標を立てておられるわけですね。その目標は確実に達成できている。ところが、CO₂ではかってみるとものすごく排出量が増えているというのです。その理由ははっきりしていて、電力原単位が悪くなっていますから、どんなエネルギーベースで頑張ってもCO₂はふえてしまっている。そんなことはわかっているのだったら何で新聞社はそれを書かないのですか、原発が止まっているからこうなっているのはわかっているのでしょうかといったのですがそれには一言も反応がありませんでしたからがっかりしたのですけれども、そういうことをわかっていながら全然報道してくれていないという現実があるわけです。つまり、電力の原単位が安定しなければCO₂に関する目標はとても達成できないということがあるわけですから、その意味では自主行動計画、あるいは低炭素社会行動計画という枠組みの中に電力がスポッと入り込んで、それでほかの業界と同じようなペースでやって

いればそれでよろしいということにはなりませんし、エネルギーミックスが決まってそれでやらなければいけないということは国際公約的な面もあるわけでしょうから、そうなりますと電力に関しては早急にもっと具体的な仕組み、ルールづくりをつくっていただかないとこの先、大変困ったことになると思いますので、先々のことではあるかもしれませんが、この際強く要望を申し上げます。

○山地委員長　では、その後、小林委員、それから森口委員、その次に大塚委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小林委員　恐れ入ります。私のほうからは今回の実行計画、今までの自主行動計画から実行計画に移ってきた中で一番大きな問題点は、この実行計画の目的は何なのかということをもう一度見直していただきたいなど。そういう意味からいきますと、資料 3-1 の 4 ページにあるのですが、「フォローアップ調査票に関する改善」というところに少し記載があるのですが、今までは国内の企業活動における削減目標、ここに重点を置いてやってこられたわけですが、それだけでは問題があるということで低炭素製品・サービス等における他部門への貢献とか、海外への削減貢献というようなこと、こういうところに章立てを編成し直してやってこられたということはわかるのですが、そんな中で、そういいながらこの委員会に出される集計表、いわゆるまとめの表はどうしてもやはり企業活動の削減目標にこだわりすぎているような感がするのですね。もっと他部門への貢献とか海外への貢献、ここにもう少し重点を置いて PDCA がどう動いていっているのかということを一各業界ごとにアピールできるような資料にまとめていただきたいということをぜひお願いしたいのです。

そういう中でもう一つ大きな問題点は、企業の方々が国民の意識を啓発するようなそういう行動、これが実は抜けているのではないかなと思います。そういう意味で、その企業が行動していくことによって国民の意識づけをする、意識高揚を図るような、そういうような努力も評価してあげる必要があるというふうに感じます。そういう中から、先ほど浅野先生もいわれました電力原単位の問題、排出係数の問題についてもその企業がどう削減したかという努力がみえるような、そういうふうな係数にする、そういう意味では変動係数を使うのもいいし、固定係数を使うのもいいし、それに余りこだわらないで、その企業が一番みえるような、削減努力がみえるような使い方を企業に選択していただくということが重要ではないかなというように思います。そういうことから、余り様式を決めて、その様式に基づいてやれという形ではなくて、もう少し企業努力がみえるようなそういう

報告書のまとめ方をぜひお願いをしたいと思います。

それからもう一つは個別の問題になるのですが、これは以前から私は何度も申し上げているのですが、環境省所管の全国産業廃棄物連合会なのですが、これはほかの業界はすべての中で、この実行計画に参加した企業についてどうしたかということを集計されているのですが、全国産業廃棄物連合会だけは全企業が、会員に入っている企業全員が入っていると勝手に決めてしまってそこに対してアンケート調査をやっているのですが、そのアンケート調査の集計票がたしか50%いつているかいつていないかだと思のですね。それで出てきた数字をそのまま100%に引き延ばすという大変乱暴なやり方をしているのですが、これはやはり参加している企業と参加していない企業というのをちゃんと識別して指導するということが重要ではないかなというふうに思います。どうぞよろしく願ひいたします。

○山地委員長　では、森口委員、お願いします。

○森口委員　2点ないし3点申し上げたいと思います。1点目は多くのワーキングからご報告があり、また今の小林委員のご発言にもありましたけれども、ライフサイクルでの削減貢献、あるいは他部門での削減、特に製品の使用段階も含めた貢献の定量化ということの重要性でございます。86ページの鉄鋼WGの議事概要に私の発言として出ておりますけれども、単に測るということだけではなくて、ある種の標準化といいますか、スタンダードな測り方というのが非常に重要ではないかなと思います。

2点目は指標に関わることで、これは鉄鋼ですと85ページに発言録がございますけれども、もちろんCO₂かエネルギーか、総量か原単位かという議論は当然重要なわけですが、原単位について、特に何当たりということを考えていくことは、これは非常に重要な話題だと思っております。温暖化ではなくて、私、深く関わっております資源効率、循環型社会の中でもこういう議論、特にG7で資源効率ということが首脳宣言にも盛り込まれましたし、来年は日本が議長国でありますのでこのあたりの指標の議論をやっております。ですから、これは温暖化に関わらず環境と経済の両立という観点で非常に重要な議論だと思ひますので、各業界の実態に見合った指標開発をぜひ、そういう質的な深掘りをしていただければなと思ひます。

当然このことはいわゆるMRV、測定・報告・検証ということも一体化しているかと思ひますが、概念的なものではなくて、実際に測定できるということが非常に重要だと思ひます。自動車に関しても松橋座長のほうから使用段階の話がございましたし、昨今の欧州の

自動車メーカーによる不正が報じられるにつけ、実はあれを暴くもとになった測定技術というのは日本の技術でございます。そういったことも含めて検証可能性というところでも日本は非常に重要な役割を果たすかと思っておりますので、その中での標準化といったところにもぜひご配慮いただければと思います。

2分が来ておりますが、1点だけ、すみません、3点目ごく簡単に申し上げたいと思います。これはこの産構審、中環審の域を超えるところかもしれませんけれども、経産省、環境省所管業種以外にもフォローアップという仕組みがございます。私も長らく厚労省の所管業種に関わっておりまして、生協ですと流通と関係しますし、病院ですと非常に小規模なところが多数あるということで、共通の課題がいろいろあると思っておりますので、経産省、環境省所管業種以外のところでの取り組みについて、どこかで意見交換なりをするような仕組みをお考えいただければと思います。この合同会合の域を超えているかもしれませんけれども、お許してください。

以上でございます。

○山地委員長 次は大塚委員長ですけれども、その後、高村委員、廣江委員、野村委員と行きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○大塚委員長 全体的なことは後でお話をさせていただきますが、幾つか細かい点だけを指摘させていただきたいと思っております。1つは他部門とかLCAとかという話は非常に重要だと私も思っているのですけれども、他方で2030年の我が国の26.0%削減の中にはそこは入らないので、そこも含めて両にらみで検討していく必要があると思っております。

それから、電力についての排出係数の問題でございますが、7月の電力枠組みのほうの業界のほうで0.37という数字が出ていますので、それまでの数字と比べて少なくなっていますので、今後、これを基本にして考えていくべきではないかという問題が残っているかと思っております。

それから3つ目でございますが、自主行動計画のときには、目標が達成できなかった場合にどうするかということについてもかなり検討されてきたということがございました。今回はそれが十分に出ていないというところがあるのですけれども、京都議定書の目標が達成できたのは、民間にもクレジットを買っていただいたということが貢献したということがございまして、逆にいうとクレジットを買っていただかなかつたら残念ながら我が国は6%削減は達成できなかったということがございますので、その点についてはなお重要

な問題として残っているのではないかということをお願いしておきたいと思っております。

以上でございます。

○山地委員長 では、高村委員、お願いします。

○高村委員 高村でございます。先ほどご報告がありましたように、2013年度の取り組みをここでフォローアップしているということですので、中のそれぞれの具体的な話というよりは、今後に向けて要望を幾つか申し上げたいと思っております。

1つ目は、資料 3-1 のスライドの 13 のところがございますけれども、ワーキングの座長から出されておりますように、業界によっては既に 2020 年目標を達成されているケース、あるいはそれぞれの業界のワーキングの報告にもありましたけれども、深掘りが可能だというワーキングでの議論もあったということですので、超過達成をされている業界においてはぜひ引き上げ、深掘りをお願いをしたいというふうに思っております。

2つ目は、これもスライドの 13 に書いてあることでありますけれども、産業部門の主要な政策の1つであるということであれば、やはりその目標設定の根拠と透明性、それから同時に進捗の根拠と透明性が示されるということが必要であろうというふうに思います。既にこれもワーキングでありましたように BAU をどういうふうに設定しているか、とりわけ BAT を入れていくというのが1つの 2020 年に向けての産業界のところでも、そこが努力の1つの指標になっていると思いますので、その BAT の設定の仕方、タイミングといった情報はこのそれぞれの業界のところから出していただくようお願いをしたいというふうに思います。

3点目でありましてけれども、これも幾つかのワーキングの議論がございますが、1つは業界ごと、報告をしていただくフォーマットの中にぜひ入れていただきたい幾つかの情報がございます。そういう意味ではフォーマットの見直しも含めてご検討いただきたいのですが、1つは業界がカバーをしている事業者のカバー率についてであります。これはこちらの低炭素フォローアップの会議以外の、例えば大気分野等々でもやはりカバー率の問題が議論になっております。そういう意味ではカバー率の点が1つ。それからもう一つは、地方公共団体での計画書精度などを見てまいりますと、業界内で個社、ほぼ同様の条件をもっている個社間のばらつきが非常に大きいということが見られております。そういう意味では、業界の中で同条件のものがどういうばらつきにあるかという情報もぜひ同時に示していただけないかということです。これに関係してぜひ示していただきたい情報の1つとして、省エネ法のもとでベンチマークが設定をされている業界があると思っております、そ

の場合に、そのベンチマークの達成度合いについても情報を出していただけないかということでもあります。

最後でありますけれども、こうした業界単位の取り組みのある意味で良さというのは、先ほど森口委員もおっしゃいましたけれども、同じ業態の中でやはりそれぞれの位置を知り、学び合うというところにあると思っております。それはひょっとしたら所管官庁を超えるケースもあり得ると思いますが、これもぜひそれぞれの業界からどのように個社の取り組みを引き上げていくかという取り組みの具体的な内容を示していただけないかというふうに思っております。

以上、今後の課題と言いましょうか、要望として申し上げます。以上です。

○山地委員長　それでは、廣江委員、お願いします。

○廣江委員　ありがとうございます。電気事業連合会の廣江でございます。先ほど山地委員長のほうから、この検証の段階では電力のほうから数値目標がなくて、現在はそれよりも一段進んだ状況にあるので説明は省略するというお話がございました。こちら側に説明責任があらうかと思っておりますので、少し申し述べさせていただきます。

今、山地委員長からお話がありましたように、私ども、長らく数値目標がない状況が続いておりました。それは国のエネルギー政策、あるいはエネルギー目標と整合性のない目標では意味がないと考えたからでございまして、本年の夏に国のエネルギーミックスが制定された段階でそれと整合する形で $0.37\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ という目標値を出させていただいたところでございます。今回、この 0.37 という数字は現在の 0.5 をはるかに超えておりますので相当思い切った数字だと思っておりますが、それよりも何よりも新電力、特定規模電気事業者さんと合同の目標にしたというのは非常に大きなポイントであろうと思っております。先ほど高村先生からカバー率というお話がございましたが、このことによりまして、99%以上カバーができていると考えております。今後につきましては、各社かなり状況が違っておりますので、それぞれの状況に応じて再生可能エネルギーの導入、あるいは安全を大前提に原子力発電所を安定的に運転する、さらには火力発電所の高効率化を進める、こういった取り組みを自主的に進めていくということでございます。一方で、今回の私どもの目標につきましては、果たしてこれで実効性があるのか、特に石炭火力発電所の新設計画等あわせまして、そういうご指摘を受けているということも事実でございます。新たな火力発電所の建設そのものは高効率化につながるわけございまして、決して低炭素化に相反するものではないと考えておりますが、さらに現在の私どもの計画目標

を実効性のあるものにしないといけないということも、こういったご指摘を待つまでもないと考えてございます。

実際問題、第一約束期間のときには、私ども 96 年にまず第 1 弾の目標を出しまして、その後、実施状況に合わせましてだんだん実効性を上げるような取り組みをしてまいりました。最終的に、先ほど大塚先生からクレジットのお話でしたが、たしか私の記憶では民間で購入いたしましたクレジット 2.8 億トンのうち 2.7 億トンを電力が購入した、こういったこともあったわけでございます。現在も単に 0.37 の目標を出すだけではとどまらず既に新電力さんも含めましてさらに実効性を上げるためにどういう仕組みをするかということについて真摯な議論を進めているところでございます。先ほど浅野先生から大変温かい応援と、それから厳しい叱咤激励をちょうだいいたしました。ぜひこういった叱咤激励、応援におこたえできるように、さらに実効性のあるような仕組みというものを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山地委員長 次、野村委員ですけれども、その後、豊田委員、田中委員、それから佐藤委員というふうに行きたいと思えます。よろしく願います。

では、野村委員、どうぞ。

○野村委員 ありがとうございます。もう既に高いエネルギー価格に直面していて、エネルギー効率が非常に高い、エネルギー生産性の高い日本経済において、またエネルギー価格をここからさらに高めることはなかなか難しい中、それでもまだできることはあるだろうということで自主行動が日本においては意義があるのだろうと私も思っておりますし、資料 3-2 のような非常におもしろい資料を読みますと、実績を残されているなと感じております。ただ一方で、そういう部分の中で Best Available Technology でしょうか、そういうものを日本に導入していくということで、今、我々はエネルギー効率にフォーカスしているわけですが、エネルギー生産性の改善というものだけを見ておきますと、過剰な投資というものをもちたすのではないかと。それは資本の生産性を落とすということなのです。あるいは過剰な労働といえますか、労働によってそういう、例えば低炭素の運動もそうですけれども、あるいは省エネの運動も含めまして、より労働コストがかかってしまっている中で労働生産性を落としているのではないかと。トータルな経済の効率性を落としているのではないかと懸念はやはり大きく残るのではないかと危惧しております。エネルギー価格を高めないようなどころでやっておりますので、自主行動

の範囲の中で、ある意味ではやりすぎないといえますか、企業は国際市場の中で競争しているわけですので、あまりにも負担をかけるものであってはならないと思うのです。そのためにも、何によって改善できたのかということフォローアップの中でも見ていくということが必要なのではないかと思います。新しくさらなる自主行動を考えるときには、限界的にはよりコストが高くなり、難しくなるでしょうから、企業の過剰努力を求めるものとなっていないかは常に見ておかないといけないと思います。

第二は、エネルギー要因以外で生産性の低いセクター、エネルギー生産性は低いけれども、エネルギーではないような分野で決まっている生産性の低い産業というのが日本の中にもまだございます。サービス産業を中心として全要素生産性といいますが、全体の生産性が低いような産業がある。そういう中ではエネルギー生産性の改善のみに着目しておりますと、なかなか効率改善が難しく、非効率な資源配分を起しやすいつころがあります。そういうセクターでは、アクティビティやプロセスという生産主体の活動に着目した視点ではなく、製品やサービスを通じたプロダクトにフォーカスをする、松橋先生の最初のお話にございましたが、製品を通じたものの評価を強調していくべきだと思います。

もう一つは品質の問題でございますが、山地先生のお話にありましたが、鉄の評価等も含めまして、やはり品質改善をしていくことが日本経済の成長にとって重要なことはいまでもないわけですが、その中でもクオリティの評価はもう少しできるのではないかと、ある程度の部分はできるのではないかと思います。経済の測定の分野では better than nothing といったりしますけれども、何もしないよりはましですので、ある程度評価をできるような測定の方法論もあります。それは欧米的にも受け入れられていると思いますし、今の現在の実質 GDP の中にはもう既にそういうものは取り込まれておりますので、エネルギーのフォローアップの中にも開発の指標の中で、まずサテライト的につくれるのではないかと考えます。

最後に、資料 3-2 は非常におもしろいのですけれども、わかりづらさという部分が中上先生のお話からございました。やはりわかりづらさは集計指標がないということであろうと思います。複数のわかりやすい集計指標を開発する、これは恐らく昔からの検討事項であったのだと思いますけれども、不可能ではないと思いますので、集計指標としてやはりそれを開発していくという努力を継続されてはどうかと思います。

以上です。

○山地委員長 豊田委員、お願いします。

○豊田委員　ありがとうございます。各座長のご報告、大変興味深く伺わせていただきました。2つコメントと1つ質問があります。コメントの1つは、自主的取組というものが非常に効果を上げているということから、どんどん世界にアピールをしていただき、COPの最終的なレビュープロセスにもうまく使われるようにぜひ宣伝をしていただきたいということです。冒頭、三又審議官からCOPの方向性についてもお話がございましたけれども、まさにご指摘のとおりだと思います。各国によってGHG削減効果が違うというIEAのワークショップのご報告もありましたけれども、APECの実績というのもあわせて考えると、大きな削減の枠組みはまさに自主的なもので、各国の事情に応じて各国の特徴を示していけばよいと思います。APECはまさに、省エネ目標の深掘りを実現しているわけですので、日本の自主的削減方式とAPECpledge & Review方式、両方をうまく宣伝していくことが重要ではないかという気がします。

2点目のコメントは、自主目標のカバー率はどんどん上げていただきたいということでございます。業務部門はまだまだカバー率は必ずしも高くありません。ただやはり中小企業の方も多いでしょうし、透明性の確保とともに、進め方の簡素化みたいなものもあわせて実現していただくと非常に意味があるのではないかと思います。

最後に質問が1点ですけれども、座長の方々の説明にありましたが、経済状況のフラクチュエーションとこの効果というものをどう分析しておられるのでしょうか。これは今の日本の問題というよりは、例えばEUの状況を見ると非常にGHG削減効果が大きく出ているように評価されていますが、実はリセッションの影響がものすごく大きいと自虐的に説明する方も多いのが現状です。国際情勢においてこの経済状況と削減効果の関係については整理をしておく必要があると思います。何か事務局としてお考えがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○山地委員長　田中委員、お願いします。

○田中委員　資料3-1にもございましたように、技術の自主行動計画のこの中で、技術開発や導入がたゆまず継続して努力をされてきて、実際に世界最高水準のエネルギー効率が維持されてきたということは大変素晴らしいことだと思います。今の世界の全体のCO₂削減を目指すという大目的の下では、日本では当たり前のようなBAT技術やあるいは先進的な技術も含めて積極的な利用、世界規模での利用というものは重要であるということは明らかですし、そういったことを現状のご報告の中で実際に「海外貢献」という形で定量

的に示されている業種もあって大変わかりやすいと思っています。ただ実際のところ、報告を拝見させていただいた感じだと、さまざまな視点の評価が混じり合った状態です。最後の見せるところの工夫だとは思いますが、評価の方法をおおよその分類をして出されるとよりよいのではないかと思います。つまり例えば、その影響をみるのに、個別プロジェクトベースの技術の直接的な貢献なのか、あるいはファイナンス的な貢献なのか、キャパビルの話なのか、あるいは開発、商用ベースで広くもう普及しているような技術がどういうふうに入っていくかというような貢献なのか、あるいはそれとも個別プロジェクトではなくて全地球的に概算で評価する、普及によってこれぐらい効果があるか、など様々です。こういった性格の違いを、大きく数種類でも結構ですので、分けて評価ができるような形で出していただくとよいと思います。全体的な自主行動計画の値がつかめるようなことにもなりますし、実際、今後の技術の海外貢献についての方針に向けて今、何が不足点なのか、あるいは強化していく点は何なのかということが個別の業種でも課題がみえてきてよろしいのではないかと思います。

○山地委員長　この後、佐藤委員なのですが、その後は崎田委員、木村委員、内山委員、伊勢委員、秋元委員、その後で代理でご出席の若林さんと回していきますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員　佐藤でございます。低炭素社会を実現する上で、このような自主的行動計画の実施の状況、また現在の評価というのは非常に重要だと思っています。ただ、一方で国際的な社会の中でどうこれを評価していただくかという問題、また今後、これをどのように進展させていくかということについては一定の課題があるのではないかと思います。今日の報告でもございましたけれども、業界団体の垣根が融合しつつある、あるいは業界の中身が変わってきているということもあります。究極的には、目標の達成を現実に行うのは個々の企業です。したがって、個々の企業の取組が重要です。したがって、今後は業界団体の取組みだけではなくて、個々の企業がどのように低炭素社会の実現に貢献しているかということについての企業評価ということと同時にやる必要があると思います。具体的には、例えば非財務情報の開示の中で個々の企業の低炭素社会への取組みを一定の評価をする。それを国際的な評価、あるいは機関投資家に評価してもらう、こういうことで企業の競争原理の中で低炭素社会への取組みを実現するというのをぜひ今後の取組みの中に1つの項目として入れていただければと思います。

以上でございます。

○山地委員長 崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。私は内山委員がまとめておられる産業界の自主評価の枠組みに入らせていただいて、何度か細かいご報告をそれぞれの業界から直接伺う機会があります。今回、全体の視点できちんと発表していただくと、資料 3-1 の最後の 14 ページに「2030 年度目標の策定状況」という一覧表がありますが、やはりこういう将来の目標がきちんと出ていない業種というのもまだ 4 業種あるのが気になります。これは 27 年 9 月現在ということですからもうクリアしているところもあるかもしれませんが、やはりこういう業界にきちんとやっていただくということが大切。例えば日本産業機械という、きっと社会全体のサプライチェーンにも広がっていくのかと思いますし、リースなども、その事業がもたらす社会的な影響力というのは大変に強いですので、それぞれしっかりと目標を出して全体で取り組んでいただくことが大事ではないか。そして産業廃棄物と日本新聞協会もまだですけども、大事だと思っています。

なお、総量は多いので産業界にはしっかりやっていただきたいですけども、増加率から考えれば民生の事業者部門、家庭部門が大変高いということを考えれば、やはりこういう業界がそれぞれもっている地域社会の事業者さんのネットワーク、そういうところにかに影響させるかという、サプライチェーン全体にこういうセッションを行き渡らせるという視点もそれぞれの業界がもっていただくといいのではないかと思います。

なお、そういう事業部門のことも考えれば、流通サービスのところは目標値などが多様だということで簡単に比較はなかなか難しいというお話がありましたけれども、できるだけこの業界がしっかりと取り組んでいただくということが大事ではないかと思っております。

なお、先ほどの製紙やセメント業界から産業界の取り組みが社会や市民に伝わっていないという声があったというお話がありました。私もそういう視点は非常に強く感じておりますので、やはりしっかりとした取り組みは社会が共有し、評価され、そういうような動きが社会に広がっていくようにしていくということが大事ではないかと思っております。そういう意味では、例えば火力発電も今、省エネ基準を厳しくしたり、かなり厳しい規制をかけていこうという検討も進んでいるわけですので、しっかりやるところを政府もきちんと情報発信していただく、産業界も直接情報発信して社会と共有するという、そういう仕組みを今以上にしっかりするべきだと思っております。よろしく申し上げます。

○山地委員長 木村委員、お願いします。

○木村委員 ありがとうございます。経団連で環境安全委員長を務めております。一言申し上げたいと思います。産業界の基本的考え方はご存じのとおりだと思いますけれども、低炭素社会実行計画をつくっているわけでありましてけれども、これは政府や世界の産業界に先駆けて私ども経団連がリーダーシップをとって各業界に呼びかけ、その策定をし、実行をお願いしているという流れのものでございます。この実行計画が政府の温暖化対策の中にしっかりと位置づけられておりますし、またそれなりの成果が上がってきている、こういうことで、私どもを含めて改めていろいろな意味で評価したいというふうに考えているところでございます。私どもといたしましても、引き続き PDCA サイクルを回して、その過程ではこの合同会議でいろいろなご指摘をまたいただいております。目標の深掘りだとか、業種の広がりだとか、ライフサイクルの問題とかいろいろなことをいただいておりますので、そういうことを踏まえながら着実に実行計画を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点、資料4の IEA 主催のワークショップについて一言申し上げたいと思います。主体的な取り組みを中心とした私ども我が国産業界の気候変動対策については、その仕組みや効果などを国際的に情報をきちんと発信していくということで、極めて重要なことだと考えております。そういう意味で、今回報告された IEA 主催のワークショップは非常に大きい意義があるというふうに理解しておりますし、しっかりやっていただきたいと思います。我が国のいろいろな意味の対策が往々にして周回おくれだということを言われるケースがあるわけでありましてけれども、これだけ高効率の社会をつくっているわけでありまして、周回おくれではなくて、1周先を行っているという自信と自覚をもってやっていただきたいと思っておりますし、私ども経団連も努力してまいりますので、政府としても引き続き同じような積極的な情報発信を国内外に発信していただきたいと、こういうように思っております。

以上でございます。

○山地委員長 内山委員、お願いします。

○内山委員 まず今回、評価・検証されました委員の方々、大変ご苦労さまでした。今回の低炭素社会実行計画について、簡単にコメントさせていただきます。まずこのたびの低炭素社会実行計画ですけれども、参加している業種の数が前回の自主行動計画と比べてほぼ同レベルである、その取り組みが個々の業種の削減に加えて主体間連携、国際貢献、

革新的技術開発といった総合的視点から挑戦的な姿勢になっていることは高く評価できると思います。個々の業種によって取り組むことも期待されますが、削減できる量は次第に限界に近づきつつあると思っております。今回は主体間連携と国際貢献において大きな成果が得られることを期待しております。主体間連携は個々の業種による取り組みを横展開して、異なる業種の相乗効果によって国内外で全体のCO₂が削減できる重要な施策であります。活動の実効性と透明性を高めるためには、それぞれの段階や対策でどういった業種の協力によってどれだけ効果があったのかを定量的に示すことが必要になると思っております。取り組みを見える化することで活動内容に関する情報を国民に提示してほしいと考えています。

我が国の温室効果ガスの排出量は世界全体のわずか4%以下にすぎません。日本に比べて新興国や途上国におきましてCO₂の削減余地は非常に大きく、世界全体から見た温暖化対策として海外に日本の製品やノウハウを移転する国際貢献は極めて重要になります。今回の低炭素社会実行計画の中で参加業種が国際ルールに基づいて製造プロセスの海外移転、省エネ、低炭素製品や機器の海外普及、途上国等における人材育成、さらに植林事業などに積極的に取り組む姿勢を示したことは高く評価できると思っております。今後、より大きな効果を上げていくためには、各業種による単独の海外移転だけではなく、関連省庁や海外の出先機関との協力も必要になります。日本の製品やノウハウの海外移転が一層進むよう国際規定の策定や日本製品による国際標準化などにも取り組むことを期待しております。

最後に、日本経団連のプレゼンス・レビュー型の行動計画がUNFCCCにおけるロールモデルになるよう、関係者の今後の努力を期待したいと思っております。以上です。

○山地委員長　　ありがとうございました。

伊勢委員、お願いします。

○伊勢委員　　ありがとうございます。自動車工業会の伊勢でございます。私ども自動車業界は産業界の一員としましても、まず工場等のCO₂削減にも取り組んでまいりますし、あわせまして、メインとなります運輸部門につきましては次世代車を初めとするより燃費性能のよい自動車の開発・普及を通じまして、さらなるCO₂削減にも取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、運輸部門のCO₂の排出量はドライバーの運転方法や渋滞状況によって大きく増減いたしますので、エコドライバープロジェクトなどの国民運動の展開や渋滞解消のための交通流整理への取り組みにつきまして、私ども自動車業界と

しても取り組んでまいりますので、関連機関につきましては積極的なご協力をよろしくお願いいたします。

また、私どもの低炭素社会実行計画（フェーズⅡ）での低炭素製品・サービスなどによる削減ということの前提は、政府から公表いただいております次世代自動車戦略の政府支援ケースによる普及率ということを前提としております。政府におかれましては、次世代自動車普及のための引き続き積極的な支援ということをよろしくお願いいたします。

以上です。

○山地委員長 秋元委員、お願いします。

○秋元委員 どうもありがとうございます。1点目は IEA のワークショップについてコメントですけれども、私もこの IEA のワークショップに参加させていただきましたけれども、海外で、IEA でやったということで非常に多様な方々がおみえになって非常にいい発信になったのではないかというふうに思います。そういう意味で自主行動計画の海外発信というのはなかなか難しい面がありますけれども、こういうものをやはり続けていくということは非常に重要だと思いますので、政府もこれからもこういう海外発信、もちろん国内も重要ですが、そういうことを積極的に続けていっていただきたいというふうに思います。

2点目は、参加業種の拡大という点ですけれども、やはり自主行動計画は国内でも海外でも説明をうまくとっていく意味でも、カバー率を上げていくということは非常に重要なことだと思うのですが、先ほど豊田委員も少しおっしゃいましたけれども、少し負荷が大きすぎるようなレビューの仕組みだとなかなかやはり小さい業種は入ってきにくいというところもありますので、その差異化とかそういうことも踏まえながらカバー率を上げていくということもご検討いただければと思います。その中で、例えば政府とか自治体自身をレビューするとか、また国民運動もレビューしていくとか、もう少し違った方面でのレビューも強化していくということもご検討いただければと、まあ 隗から始めよということで、政府も積極的にそういうものを検討いただければというふうに思います。

最後、もう一点だけですが、コメントですけれども、先ほどからのご意見で個社ベースでの情報開示とか強化という話もありましたけれども、もちろんそういう部分も重要な面もあるので、ただ一方で自主行動計画の私の理解では、うまくいっているのはその業界団体の中でプレッシャーがすごく働いてきたという部分がありますので、そういう中でもし個社で分断してしまうと情報共有がなかなかうまくいかなくなって、協

力関係が築きにくくなってくるという部分があります。痛しかゆしの部分があるので、その辺は若干慎重にやっていくべきではないかというふうに思います。また個社では作っている製品もかなり違ってきますので、そういう中で比較がさらに難しくなってくるという問題も認識しておく必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

○山地委員長 若林さん、お待たせしました。杉山委員の代理の若林さん、その後、松橋委員に発言していただいて、以上で委員からの発言は終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございますか、ではだんだん時間が切迫しましたので、簡潔によろしくお願いたいと思います。

○若林委員（杉山委員代理） どうもありがとうございます。私は産業界の自主的取組というのは業界の実態に合わせてカスタマイズされた取り組みができる点と、業界団体という媒体を通じて小規模な企業者に対しても有効な働きかけができる点が最大の特徴で、それを通して他の施策を補完する役割を果たしているというふうに理解しております。そうした中でこの取り組みを評価するに当たっては、やはり多面的な評価をしていく必要があると感じます。先ほどどちらかの委員の方からも、低炭素社会実行計画には4本の柱があるうち、今の評価ではどうしても1番目の産業界の内部での取り組みに重点が置かれているというご意見がございましたが、私も同感です。また、産業界の中の取り組みでも、今の評価はどうしても目標の達成といったところにやはり重心が置かれている点も今後、改善していく必要があるのではないかと考えます。目標というのは、先ほどワーキンググループの評価でもございましたが、その目標設定そのものの適切性という問題もございまずし、その目標が達成できるというところには、経済状況や業態の変化といったなかなか評価しづらい外的要因もございますので、目標の達成度合いというのは1つの指標としては大事なのですが、あわせてそれを補完するような、例えばBATの導入割合ですとかそういったいろいろな視点から評価するということについて、今後工夫をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○山地委員長 では、松橋委員、お願いします。

○松橋委員 今、若林委員からご指摘いただいた点、それから中環審の小林委員のほうからもご指摘いただいたそのとおりだと思うのですが、低炭素社会実行計画は4つの柱がある中でどうしても過去の流れを引きずって、国内の企業活動における2020年の削減目標というのを中心的にフォローアップしている、そこにまだ引きずられているところがあ

と思います。世界最高水準のエネルギー効率と、先ほど経団連の委員の方からもご説明がありましたとおりですが、そう言われて久しいのですが、そこで相変わらずずっと過去の流れで乾いたタオルを絞り続けることは、もちろんそれはそれで間違っていないのですが、やはり LCA での貢献、海外での削減貢献というものをもう少し今後、低炭素社会実行計画、そしてこのフォローアップの中でもクローズアップしていくように検証していく手法を確立することが必要であると思います。LCA の観点というのは、含まれていないというご発言もありましたが、産業の中には含まれていなくても自動車の燃費削減は国内の運輸部門で、電気、例えば冷蔵庫やエアコンの効率改善というのは国内の民生部門での削減に貢献しているわけで、やはり日本全体としての削減には大きく貢献しております。それから海外での技術普及とか製品普及を通じた削減にも貢献しております、ご承知のように INDC の中には参考値でございますが、10 億トンの削減を目指すという日本の技術の普及による削減というものが盛り込まれているわけです。そうしたことから、今後は低炭素社会実行計画のⅠだけではなく、ⅡやⅢをどういうふうに定量化し、検証し、これをこの中でクローズアップしていくかということ、まずはその研究とかそういう要素の中できちんと高めていくということを検討すべきであると思っております。

それから野村委員からご指摘があった計量可能なというところで、どうしても我々、各業界ごとに1トン当たりですとか1キロワットアワー当たりという、統合することが難しい、これは各業界のボトムアップですから仕方がないところがあるのですが、私ども、経済としては付加価値当たりとかそういうことを、山地委員長からもご指摘がありましたが、試みたことがございます。付加価値は適当な換算をすれば、合わせると GDP ということになり、GDP を伸ばしながら CO₂ を下げていくという日本全体の目標とも合致していくわけで、その意味では望ましいのですが、ある業種でこれを追いかけたところでは、やはり企業活動は国境を越えておりますので、例えば鉄鋼製品で途中まで国内でつくり、最後に海外で圧延をして自動車用に供していくというようなこともございまして、国内の産業活動だけではトレースし切れないような複雑な製品のサプライチェーンを追いかけていかなければいけないところもございます。したがって、研究というか、分析として非常に難しいところもあるのですが、長い目でみると、このような評価手法そのものをやはりイノベーションしていかないと、産業の目指す新しい方向とか、日本の目指す新しい方向というのはなかなかみえてこないもので、こういったものをやはり研究ベースから高めていって、長期的にはそういうものがこの土俵上に乗ってくるようなことを努力していくべきで

はないかというふうに考えております。

以上です。

○山地委員長 中上委員、お願いします。

○中上委員 時間がないのに、この一連の作業といいますか、結果というのは実は省エネ法を考慮するのに非常に重要な基礎データになってきておりまして、ご案内のようにベンチマークというのはまさにこの一連の作業があったからベンチマークという作業が省エネ法の中でも割とすんなりと議論できるようになったという経緯がございます。そういう意味からするとさらに深掘りして、我が国の一番今手薄になっている中小企業とか商業部門といったあたりのデータベースを充実していくためにも、やはりそれを所管している団体の方々がまとめて指揮をとっていただくと、上からの指示だけでは大変難しい作業になるわけでありますが、逆にいうと積み上げが可能になってくるところもございますので、そういった意味で波及効果としてはいろいろなところにあると、実は一番お膝元のエネルギー部門でも極めてこの作業が参考になっているということを少しご報告しておきたかったのです。ありがとうございます。

○山地委員長 ありがとうございます。

まことに申しわけないことに予定の 10 時を少し過ぎてしまいました。あと数分いただきたいと思っております。委員のご発言の中で質問に関することも少しありましたので、簡単に事務局のほうから今答えられる範囲でお願いします。

○服部環境経済室長 豊田委員から、経済のフラクチュエーションをどう評価するかというご指摘がございました。これはマクロでいえばエネルギーミックス、それから国内の温対計画の対策は、通例、3年から4年に1回ぐらいは見直しております。そういう意味で、激変があった場合はこれに応じて個々の対策についても見直しされていくのではないかというふうに思います。

それから1つエビデンスを申し上げますと、昨年4月に自主行動計画の総括的な評価というものをやらせていただきました。この中で福島事故による電力排出係数の悪化でございますとか、リーマンショック、それから震災等による景気後退の影響、こういった外的要因を取り除いた目標達成度の分析というものもやらせていただいております。こうした分析は必要に応じて今後ともやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○山地委員長 ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、中央環境審議会の低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会、大塚委員長から一言お願いいたします。

○大塚委員長　それでは、最後に少しお話しさせていただきます。本日のフォローアップで対象としました業界のほとんどが2020年と2030年の目標を掲げておられまして、低炭素社会の実行計画に基づく取り組みを進めておられるということを高く評価させていただきたいと思います。

今年の冬からの本年度のフォローアップにおかれましては、3点ほど思料していただくとありがたいと思っています。1つは、目標設定の前提となる生産量などの将来見通し、それから目標の引き上げ、BATの導入の想定と実績、これらにつきましては既にご指摘がございましたけれども、これらについて特に注視をしながら業界の取り組みがさらに進むように評価・検証を進めていっていただける必要があると考えております。第2点ですけれども、目標につきましてはそれぞれの業界がお決めになることとございますけれども、景気の変動等の影響がございますので、できたら原単位目標と総量目標の両方が必要ではないかというふうに考えております。第3点でございますけれども、海外のLCAの問題については我が国の26%にはカウントされないのですけれども、それ以外の低炭素製品とかサービスの取り組みについては我が国の中でもカウントされることとなりますので、その点も踏まえながら、低炭素製品とかサービスの取り組みについても定量的な評価をできるようにしていただきたいと考えております。

さらに、中環審の専門委員会といたしましては、目標の引き上げとかカバー率の向上といった課題につきまして引き続きしっかりと評価・検証を行っていきたいと考えております。今後とも2020年度の目標の達成、さらに2030年度の目標の達成を目指して着実に取り組みを進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○山地委員長　どうもありがとうございました。

では、これをもちまして2014年度の低炭素社会実行計画の評価・検証プロセスを終了させていただきます。

それから、3-2でつけております2014年度の低炭素社会実行計画評価・検証結果及び今後の課題等につきましては、本日いただいた意見を踏まえて必要に応じて修正、修正後、パブリックコメントに付させていただきます、最終的に私と大塚委員長の間で取りまとめさせていただきますと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山地委員長　　どうもありがとうございます。

それでは、最後に事務局、お願いいたします。

○服部環境経済室長　　閉会に当たりまして、環境省大臣官房審議官の田中より一言ご挨拶させていただきます。

○田中環境省大臣官房審議官　　本日は多岐にわたりまして貴重なご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。今回は低炭素社会実行計画の初年度である 2013 年度の実績に基づく評価・検証ということでございます。今後、同計画の評価・検証をより有意義なものにするということで、本日もさまざまなご意見をいただいたところでございます。

今年 7 月に我が国として約束草案を国連に提出いたしましたけれども、産業部門、2030 年に 6.6%の削減ということでございまして、そのための対策の 1 つである低炭素社会実行計画につきましては、その推進強化に向けまして政府としても引き続き評価・検証を行っていきたいと考えております。今回のフォローアップのプロセスにおきまして、それぞれの先生方からいただいたご意見ですけれども、そういった過程の中でしっかりと活用させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き低炭素社会実行計画の評価・検証を進めるに当たって貴重なご意見を賜ればというふうに思っております。ありがとうございました。

○服部環境経済室長　　修正後の最終版につきましては、後日、事務局より委員の皆様へ郵送させていただきます。

また、本日の議事につきましては事務局で議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後、公表させていただくことといたします。

○山地委員長　　それでは、本日、第 1 部の合同会合は以上で閉会いたします。

それから、後半の合同会合、名前が少し違いますが、当初、10 時 20 分からとご案内しておりましたが、5 分後ろ倒しして、10 時 25 分から中央環境審議会地球環境部会と産業構造審議会地球環境小委員会の合同会議を開催いたします。中環審の低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会の委員の皆様につきましてはこれでご退席となります。どうもありがとうございました。

—了—